

令和2年

南部町議会第3回定例会会議録

令和2年9月 4日 開会

令和2年9月16日 閉会

山梨県南部町議会

令和 2 年

南部町議会第 3 回定例会会議録

9 月 4 日

令和2年南部町議会第3回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

令和2年 9月 4日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日 程 第 1 号 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 号 会期の決定

日 程 第 3 号 諸報告

日 程 第 4 号 提出議題の報告

日 程 第 5 号 議案の上程・説明

報告第 6 号 令和元年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第 44 号 南部町病児・病後児保育事業の実施に関する条例の制定について

議案第 45 号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 46 号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 47 号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第 48 号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第 49 号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 50 号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第 51 号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第 52 号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 53 号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第 54 号 令和2年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第 55 号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第 56 号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第 57 号 工事請負契約の締結について

議案第 58 号 工事請負契約の締結について

議案第 59 号 工事請負契約の締結について

認定第 1 号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 5 号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和元年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和元年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 提出議案に対する質疑・討論・採決（4 件）

- 報告第 6 号 令和元年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第 57 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 58 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 59 号 工事請負契約の締結について

日程第 7 提出議案に対する質疑（23 件）

- 議案第 44 号 南部町病児・病後児保育事業の実施に関する条例の制定について
- 議案第 45 号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 46 号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 47 号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 48 号 令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 49 号 令和 2 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 50 号 令和 2 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 51 号 令和 2 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 52 号 令和 2 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 53 号 令和 2 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 54 号 令和 2 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 55 号 令和 2 年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 56 号 令和 2 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 認定第 1 号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和元年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10 号 令和元年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 提出議案の委員会付託

日程第 9 一般質問

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	木 内 秀 樹	2 番	遠 藤 高 芳
3 番	高 橋 茂 広	4 番	若 林 良 一
5 番	望 月 光 彦	6 番	小 泉 昇 一
7 番	若 林 一 明	9 番	望 月 藤 一
10 番	堀 之 内 可 和	11 番	遠 藤 光 宣
12 番	仲 亀 佳 定		

5. 欠席議員（0名）

6. 会議録署名議員

2 番	遠 藤 高 芳	3 番	高 橋 茂 広
-----	---------	-----	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町 長	佐野和広	教 育 長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	秘書政策監	望月一弥
会計管理者 (兼) 出納室長	望月 浩	総務課長	滝 基成
財政課長	市川 隆	企画課長	望月一希
税務課長	佐野彰紀	交通防災課長	若林安彦
子育て支援課長	佐野 勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住 民 課 長	四條理恵	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	岡村 忠
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤 成
デイサービスセンター所長	渡辺 基	アルファセンター所長	青木正和
健康管理センター所長	仲 亀 哲也	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	渡辺雄治
生涯学習課長 (兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アレグリアスポーツセンター所長	近藤利也	福祉保健課課長補佐	望月文広
出納室室長補佐	渡辺幸博		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 遠 藤 一 明

開会 午前 9時30分

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

令和2年第3回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

9月に入り、厳しい残暑も幾分和らぎ、日ごとに秋の気配を感じられる季節となりました。

今年の夏は、7月には台風の発生がなかった一方で、停滞した梅雨前線により長期間豪雨に見舞われ、梅雨明けも8月になるなど、九州・中部・東北地方をはじめ、全国的に被害が発生しました。

しかし、梅雨明け以降は一転、猛烈な暑さと急激な気温の上昇に新型コロナウイルス感染症対策が重なり、各地で熱中症による救急搬送が相次ぐなど、大変体に応える夏でありました。

さて、南部町最大のイベント南部の火祭りは、昨年は台風10号により、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大変残念ではありましたが、2年連続の中止となりました。来年は、満天の星空の下、盛大に開催できることを心から願っております。

そして、終わりの見えない新型コロナウイルス感染症であります。人類の歴史をさかのぼっても1918年から20年に世界各国で大流行したスペインかぜ以来の、文字どおり100年に一度のパンデミックであります。

アメリカ労働省が発表した国内の4月の失業率が14.7%と、前月より10ポイント以上悪化するなど、各国の主要経済統計を見ても、その経済的なインパクトが極めて大きいことが分かります。

リーマンショックをはるかに上回り、世界経済は1920年に始まった大恐慌に匹敵する危機に見舞われている状況です。

日本でも緊急事態宣言の解除に合わせて、新しい生活様式の実践が提言され、当面は感染拡大防止と経済の再開を繰り返す状態が続く可能性があります。1日も早い終息を願うものであります。

また、先月28日には、安倍総理大臣が得病が悪化したことなどから、国政に支障が出る事態を避けたいとして、総理大臣を辞任する意向を固めました。

平成24年の総理大臣就任後、経済再生を最優先にアベノミクスを推進したほか、消費税率を2度にわたって引き上げるなど、功績を残しました。

1年の任期を残しての辞任は非常に残念ではありますが、これまでのご功労に衷心より感謝の意を表します。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第3回定例会へご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、私どもの議員任期最終の定例会となりますが、町長から令和元年度の南部町各会計歳入歳出決算認定が提出されており、令和元年度の予算が議決した目的に従って適正に執行されたのか、また、どのように行政成果があったのか、執行部から示されるわけでありす。

審議内容は多岐にわたり、膨大なものでありますが、町民の負託に応えられますよう、画竜点睛を欠くことなく、活発で実りある質疑・討論をお願いいたします。

なお、本定例会もクールビズのため、上着、ネクタイの着用は自由といたしますので、ご了承ください。

それでは、本定例会の円滑なる議会運営に格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、令和2年南部町議会第3回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和2年南部町議会第3回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番 遠藤高芳議員および3番 高橋茂広議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月18日までの15日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月18日までの15日間とすることに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第3 諸報告を行います。

まず、閉会中の議員の辞職許可について報告いたします。

市川強議員から令和2年9月2日付をもって、議員を辞職したい旨の届け出が9月1日に提出され、同日付で許可をいたしました。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに請願1件を受理いたしました。皆さんのお手元に配布いたしましたとおりであります。

請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書については、会議規則第92条第1項の規定により、文教厚生常任委員会に付託いたします。

なお、審査は今期定例会会期中を期限といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本付託案件は今期定例会中の審査とすることに決定いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和元年度会計の令和2年5月分、令和2年度会計の令和2年5月・6月・7月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

次に、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による、「教育に関する事務の点検及び評価報告書」令和元年度分の提出がありました。お手元に配布しておきましたのでご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

日程第5 報告第6号 令和元年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第44号 南部町病児・病後児保育事業の実施に関する条例の制定について

議案第45号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第48号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第49号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第50号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第51号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第52号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第53号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第54号 令和2年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 工事請負契約の締結について

議案第58号 工事請負契約の締結について

議案第59号 工事請負契約の締結について

認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 4 号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8 号 令和元年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9 号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 10 号 令和元年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

以上、27件について、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

町長から行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

令和2年第3回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第3回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、多数の議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

提出をいたしました令和元年度決算認定など、27案件の説明と6月定例議会以降の行政報告をさせていただきます。

これまで、誰も経験をしたことのない新型コロナウイルス感染症は、本年1月に国内で初めて感染者が確認されて以降、感染者数は増加の一途をたどり続けました。

4月には、緊急事態宣言が発令され、その後、いったんは感染者数が減少したものの、このところ再度増加に転じている状況にあります。

人々の不安を増大させ、感染した方々だけでなく、その家族や近隣に暮らす方々に対する不当な差別やいじめなど、大きな社会問題も引き起こしています。

そのような中、国内外でワクチンの開発が急ピッチで進められ、年内にも実用化される可能性もあるとの報道もありますが、未知数の状況でありますので、今しばらくは新型コロナウイルスと共存していかなければならない期間が続くものと感じております。

町民の皆さまには、引き続きマスクの着用や手洗い、三密を避けることなど、新たな生活様式の徹底や、感染防止と拡大防止に努めていただきますよう、強くお願いいたします。

さて、今年の梅雨は梅雨前線の停滞により、局地的に激しい雨をもたらす線状降水帯が相次いで形成され、日本3大急流である熊本県の球磨川、山形県では最上川が氾濫し、甚大な被害をもたらすなど、河川反乱の怖さを改めて痛感したところです。

本町におきましては、梅雨前線が異例ともいえる長期間にわたって停滞していたことにより、この梅雨の期間での総雨量は観測史上最多となる1,458.5ミリを記録し、その間、幾度となく大雨警報が発令され、災害の発生が心配されましたが、幸い、町内に大きな被害もなく、安堵の胸をなでおろしたところであります。

しかし、8月になりますと、一転猛暑日が続き、これまで経験したことのない大変危険な暑さの連続に、高齢者や乳幼児等の皆さんが熱中症を起こしていないか、日々心配しておりましたが、そのような報告もなく、ひとまず安心いたしました。

厳しい残暑が続きますので、十分な注意を喚起してまいります。

議員の皆さまもすでにご承知のことと思いますが、中部横断自動車道の南部インターチェンジから下部温泉早川インターチェンジ間の延長13.2キロメートルの開通時期が令和2年内の予定から令和3年夏ごろに再々延期されました。

度重なる全線開通の延期は大変残念であり、本町の経済への影響も少なからずありますが、安心して安全な環境での整備が一番重要でありますので、しっかりとした対策の元、1日も早い開通を願うところです。

国内の政局を見ますと、首相連続在職日数が、憲政以降歴代1位となった安倍首相、しかし、8月28日、体調悪化を理由に突然内閣総理大臣の職を辞する意向を表明され、国民誰しもが大変驚きを感じました。

今後、自由民主党総裁選が行われ、臨時国会で新たな総理大臣が指名される予定ですが、その結果がどのようなのか、私も注視してまいりたいと思います。

それでは、6月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

6月10日、長崎知事の峡南地域の活性化に向けた施策を携えて、秋元知事政策補佐官がお見えになりました。

私が県境の首長であることと、町村会会長であることから、意見を伺いたいとのことでしたので、私なりの考えをお話させていただきました。

6月15日、第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、社会教育施設など、ガイドラインに沿って全面利用再開に向けていることと、一部改修を行うことを確認いたしました。

また、新しい生活様式の町民への周知について指示いたしました。この対策本部会議は、毎週開催しておりましたが、感染者が町内で発生していないことと、感染症が比較的落ち着いているとの観点から、今後は、状況に応じて開催することといたしました。

6月17日、全国町村会会長会議、全国町村会政務調査会がテレビ会議により自治会館で開催され、山梨県町村会長として参加いたしました。

会議では、令和元年度決算や、新型コロナウイルス感染症に関する要望活動などについて協議をいたしました。

6月24日、中日本高速道路清水工事事務所、名井所長がお見えになり、中部横断自動車道の中日本高速道路による整備区間の工事完了に伴い、事務所を閉鎖されるとのことで、あいさつに見えられました。名井所長には長きにわたるご労苦に対し、感謝を申し上げます。

7月1日、社会を明るくする運動強調月間に合わせて、保護司の皆さまが町長室にお見えになり、安倍内閣総理大臣と長崎知事からのメッセージ伝達式が行われ、犯罪や非行防止、過ちを犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国運動への協力要請を受けるとともに、お越しいただいた皆さまには、保護司としての日ごろの活動のご労苦に対し、感謝を申し上げます。

7月2日、全国町村会会長会議が6月に引き続き、テレビ会議で開催され、山梨県町村会長として自治会館から参加いたしました。

会議では、令和3年度政府予算編成および施策に関する要望、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する緊急要望などを協議いたしました。

7月8日、峡南広域行政組合第1回臨時会が招集され、除菌用保存装置発生装置購入費等に

に伴う補正予算、救助工作車購入に伴う契約案件を原案どおり承認いただきました。

翌7月9日、人事異動で着任された千野峡南農務事務所所長がお見えになり、着任のごあいさつをいただきました。

7月14日、山梨県グリーンゾーン認証制度に係る知事と市町村長との意見交換会がテレビ会議で行われました。

知事からは、本県では感染症に対して強靱な社会経済の形成を目指す山梨グリーンゾーン構想を最重要政策の1つとして位置付けたこと、山梨全体で県内外の消費者の安心、信頼という価値を獲得することを目的に創設された趣旨説明と協力依頼を受けました。

各市町村長からは、このコロナ禍での経済や観光に対する支援を求める要望や意見が出されましたが、山梨県の全市町村が一丸となって、協力することを確認いたしました。

7月16日、山梨県砂防協会副会長として衆参議員会館、国土交通省へ訪問し、県が進めている河川整備に対する予算の確保、河川管理施設の老朽化対策、直轄河川事業の促進について、引き続き国の支援をお願いする要望活動をしてまいりました。

7月20日、第2回町村長会議を自治会館で開催いたしました。

会議では、文部科学省初等中等教育企画課長がお見えになり、GIGAスクール構想の実現についてなど、3件の施策説明に引き続き、令和元年度の会務報告、決算など協議事項8件が承認されました。

7月27日、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会総会がアピオで開催され、仲亀議長とともに出席してまいりました。

8月3日、町内各区長から提出された要望書の中で、県の事業に係る道路関係13件、河川関係49件、急傾斜と砂防関係10件の合計72件について、峡南建設事務所身延支所長に要望活動をしてまいりました。

8月4日、南部町教育総合会議を開催し、コロナ禍の臨時休業の対応、今年度から町内3小学校で立ち上げたコミュニティースクールの状況、また今後の学校適正配置事業について、協議をいたしました。

8月12日、児童虐待ゼロ山梨共同宣言が山梨県庁で開催され、長崎知事、樋口市長会長、町村会を代表して私が出席し、県と市、町村がともに協力し、宝である子どもたちを地域で支え、育て、児童虐待のない山梨を目指していくことを決意表明いたしました。

8月19日、令和3年度、国県の施策および予算に関する提案、要望式がベルクラシック甲府で開催され、町村会長の私と、町村会副会長渡辺富士河口湖町長、幹事の長田道志村長とともに出席し、長崎知事、市川総務部長をはじめ、県幹部の皆さまに県への要望はもちろんのこと、国への要望に対しても最大限の支援をしていただけるようお願いをしてまいりました。

引き続き、県議会を訪問し、山梨県議会議長に山田県議会議長に要望してまいりました。

8月21日、新々富士川橋建設促進期成同盟会を構成する富士市、富士宮市の市長、望月身延町長と私が川勝知事、交通基盤部長、静岡県議会議長に新々富士川橋と周辺接続道路の早期完成を要望してまいりました。

現在、橋梁下部工が完成し、上部工に着手していただいておりますが、アクセス道路の早期整備に向けて、今後も強く要望をしてまいりたいと思います。

8月26日には、須藤富士宮市長と山梨県庁を訪問し、長崎知事、県土整備部長へ国道469号早期完成に向けて要望活動を行いました。

長崎知事からは、山梨、静岡、両県の関係国会議員への要望活動について、積極的な支援と協力について発言をいただきました。

8月28日には、町村会100周年記念式典がアピオ甲府で開催されました。

山梨県町村会は、大正9年12月15日に、県内245の町村長の総意の下、設立されて以来100周年の節目を迎えました。式典では、長崎知事をはじめ、山田県議会議長、全国町村会荒木会長、県選出国会議員と多くのご来賓のご出席をいただく中、盛会裏に式典を終えることができ、町村会長として責務を無事に果たすことができました。

また、式典終了後、全国町村会荒木会長には、本町へお越しいただきましたので、町内をご案内させていただき、山紫水明の南部町をPRさせていただきました。

同日、川勝静岡県知事、長崎山梨県知事に、両県の県境である本町へお越しいただき、奥山温泉で夕食を共にしながら、両県が抱える共通の政策課題や、山梨県のグリーンゾーン認証制度の静岡県での導入、峡南地区の道の駅ネットワークに富士山、静岡空港を加える提案など、両県が連携した、これまでの町づくりのあり方について、忌憚のない意見交換をさせていただきました。

とりわけ国道469号線の県境区間の整備促進は、私のライフワークの1つでもありますので、両県知事には力強い支援を改めてお約束いただきました。

川勝・長崎両県知事には、公務多忙の中、貴重なお時間を割いていただいたことから、心から感謝を申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は報告が1件、条例の制定が1件、改正が2件、過疎地域自立促進計画の変更が1件、補正予算案9件、工事請負契約の締結が3件、決算認定議案10件、合計27件であります。

はじめに、報告第6号 令和元年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見書を付してご報告いたします。

議案集1ページをご覧ください。

本町においては、4指標ともに早期健全化基準以下であり、また資金不足比率につきましても経営健全化基準以下となっており、健全な財政状況にあることをご報告いたします。

次に、議案集3ページ、議案第44号 南部町病児・病後児保育事業の実施に関する条例の制定についてであります。夫婦共働きやひとり親世帯などにより、保護者が仕事を休むことができず、祖父母等をはじめとして近くに安心して子どもを預けられる状況にない場合などに、病気の子どもの安全に預けられる施設があることで、安心して就労するために子育て支援の拡充を図ることとしたことから、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

次に、議案集6ページ、議案第45号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院規則の一部が改正されたことに伴い、本町においても、国に準じて新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための感染症防疫作業を通常の防疫等作業に追加し、新たに危険性が明らかになった業務に従事する職員に特

殊勤務手当を支給することとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集 9 ページ、議案第 46 号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。第 10 次地方分権一括法の成立により、子ども子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集 11 ページ、議案第 47 号 南部町過疎地域自立促進計画の変更についてであります。南部町過疎地域自立促進計画の変更については、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項の規定により議会の議決を経る必要があるためであります。

次に、議案第 48 号から議案第 56 号までは、一般会計ほか 8 会計の補正予算であります。

はじめに、令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第 4 号）であります。6 月補正予算後の情勢の変化に対応するため、国庫支出金および町債令和元年度の決算剰余金などを主な財源として、緊急を要するものを主体に、必要な措置を講じたところであります。

主な事業としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や、旧富河中学改修工事、サンテラス内船の合併浄化槽新設工事を計上いたしました。

その結果、歳入歳出予算はそれぞれ 5 億 4,900 万 3 千円を追加し、予算の総額を 6 億 4,643 万 2 千円とするものであります。

次に、特別会計であります。主に前年度決算が確定したことに伴う補正であります。

簡易水道事業特別会計補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大による経済的な影響を受けている町民の負担軽減を図るため、臨時交付金を財源に 6 カ月分の水道料を減免いたします。そのため、一般会計から 7,080 万円を繰り入れ、その分の使用料収入を減額し、財源の補正を行います。

ほか、一般会計からの繰入金と繰越金を財源として、営繕費の増額など 2,490 万 6 千円を補正するものであります。

指定居宅サービス特別会計は、前年度決算が確定したことに伴う補正であります。

国民健康保険特別会計補正予算の事業勘定は、繰越金を財源といたしまして、医療給付費納付および一般会計繰出金、国庫負担金等の精算変換のために 3 億 622 万 2 千円を補正し、南部直診勘定と万沢直診勘定では繰越金を財源として、医療機械器具費を補正いたします。

介護保険特別会計補正予算は、繰越金を主な財源といたしまして、精算に伴う返還金や給付準備基金積立金、一般会計繰出金など 5,045 万 4 千円を補正いたします。

後期高齢者医療特別会計補正予算は、前年度決算が確定したことに伴う補正であります。

睦合財産区および富沢財産区、大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算は、前年度決算が確定したことに伴う補正であります。

以上で、補正予算の提案理由の説明を終わらせていただきます。

次に、議案集 14 ページから 16 ページ、議案第 57 号から議案第 59 号までの工事請負契約の締結についてであります。南部町立富沢小学校プール改築工事と町道越渡御屋敷線道路改良工事 1 工区および 2 工区について、入札により契約相手の選定が整いましたことから、契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、別冊の決算書、認定第 1 号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第 10 号 令和元年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定で

ありますが、すでに監査委員による決算審査を受け、全ての会計で適切に処理され、正当であるとの意見書を受理いたしました。

お手元にその写しを提出いたしましたので、決算審査意見書の説明につきましては省略させていただきます。

なお、監査委員からご指摘いただいた効率的な行財政システムの構築や、健全で安定した町政の運営を図ることが喫緊の課題であると貴重なご意見につきましては真摯に受け止め、身を引き締めて町政運営にまい進する所存であります。

以上、本定例会に提案いたしますが、議案の詳細な説明につきましては会計管理者ならびに担当課長に説明させますのでよろしくご審議をいただき、議決ならびに認定を賜りますようお願い申し上げます、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

はじめに、報告第6号および議案第48号から議案第56号までの補正予算ならびに議案第57号から議案第59号までの工事請負契約の締結について、市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第44号、議案第46号について、佐野子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐野勝君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第45号について、滝総務課長。

○総務課長（滝基成君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第47号について、望月企画課長。

○企画課長（望月一希君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時5分です。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（仲亀佳定君）

再開します。

次に、認定第1号から認定第10号について、望月会計管理者。

○会計管理者（兼）出納室長（望月浩君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ここで、令和元年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率ならびに各会計の歳入歳出決算および基金の運用状況について、若林泰文代表監査委員より審査結果の報告をお願いいたします。

若林泰文代表監査委員。

○代表監査委員（若林泰文君）

代表監査委員の若林でございます。

それでは、私から、去る7月27日、28日の2日間、堀之内可和監査委員ともども実施いたしました、令和元年度決算にかかる財政健全化審査ならびに各会計の決算審査の結果について、その概要を報告いたします。

はじめに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、審査に附されました財政健全化審査について報告いたします。お手元に配布しております、令和元年度財政健全化審査意見書をご覧ください。

町長から提出されました、健全化判断比率および資金不足比率、ならびに算定基礎となる事項を記載した190ページにわたる資料をもとに、財政課より状況を聴取し、審査した結果、これらの書類はいずれも法令等に基づき、適正に作成されているものと認められました。

南部町の健全化判断比率の状況は1ページに、資金不足比率の状況は2ページに記載されている表のとおりであります。

各健全化判断比率・資金不足比率ともに、早期健全化基準ならびに憂慮される基準を大きく下回っており、指摘する事項は特にありませんが、引き続き健全な財政運営の維持に努めていただくことを望みます。

次に、地方自治法第233条第2項および第241条第5項の規定に基づき審査に付されました令和元年度南部町一般会計および特別会計の歳入歳出決算ならびに基金の運用状況の審査結果について、概要を報告いたします。お手元に配布されております、令和元年度会計決算審査意見書をご覧ください。

審査の対象は、一般会計および特別会計9件の歳入歳出決算および定額の資金を運用している土地開発基金の運用状況で、関係諸帳簿、その他証書類と照合しながら審査を行いました。

また、介護予防・生活支援総合事業 睦合ふれあいセンター、学校施設環境改善交付金・過疎対策事業 富沢小学校、竹の沢水路補修工事 繰越明許事業、奥山温泉の事業実施状況および運営状況を調査するため、4カ所の現地確認を行い、各担当者から概況を聴取いたしました。

その結果、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書ならびに基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数に誤りはなく、予算執行も適法・適正であることが認められました。

まず、令和元年度一般会計について、決算意見書の3ページの表1です。

歳入総額が56億6,676万9千円、歳出総額は50億9,823万円でありました。繰越明許費繰越額として1,829万3千円があるので、実質収支額5億5,024万6千円が令和2年度への繰越額となりました。

歳入面においては、主たる財源である地方交付税は、5ページの表4のとおり、前年度の27億5,241万7千円に比べ、普通交付税が1,148万7千円減少し、特別交付税が1,

855万8千円増加、合計で707万1千円の増額となり、総額では27億5,948万8千円でありました。

これは、平成18年度に、火葬場建設・林道整備・消防施設等の建設費用に借り入れた合併特例債・過疎債が終了となったため、基準財政需要額に含まれる公債費の償還が減少したことと、高齢者1人あたりの単位費用は増加したものの、人口が減少したことが主な要因です。

なお、4ページの表3のとおり、歳入総額の48.7%を占め、地方交付税に大きく依存している状況は依然として変わりありません。

町税収入は、6ページの表5のとおり、町民税では、個人住民税が人口減少および高齢化率の上昇により、調定額・収入済額ともに減少しました。法人住民税にあつては、中部横断道建設工事完了に伴う大手建設業者の決算に伴い大幅な減少となり、町民税全体では、前年度に比べ収入額が330万1千円の減収となっています。

今後、コロナウイルスによる所得の減少、人口減による納税義務者の減少や、税率改正による国税への税源振替と中部横断道建設工事がすべて完了する令和2年ごろには、これまでの調定額よりさらに減少し、大幅な減収となることが予想されます。

課税客体の減少によるものなので、いかんともしい難いが、当該年度調定額の徴収に最大限の努力を図りたい。

徴収率は、昨年度よりマイナス0.11ポイントと微減したものの、県下でも上位に位置し、高い徴収率を維持していることは、未納者や滞納者に対する催告や丁寧な納税相談による結果であることが確認でき、徴収事務の努力は、昨年度に続き大いに評価に値します。

今後も、税の公平性および公正性の観点から、慎重な対応と徴収の強化を引き続き図ることが必要です。

次に、歳出面では、7ページの表6のとおり、職員数が減少したことに伴い人件費が、平成18年度に火葬場建設・林道整備・消防施設など、建設費用に借り入れた合併特例債・過疎債の償還が終了したことにより公債費が、また、企業誘致の土地売却に伴う地域活性化基金、財政調整基金が減額となり積立金が、特別会計への繰り出しが縮減されたことにより繰出金がそれぞれ減額となっています。

一方、富河小学校と万沢小学校の統合に伴う富河小学校改修工事により投資的経費が、参議院議員選挙の実施、指定管理料の増額などから物件費が、予防接種補助給付や、峡南環境衛生組合への加入に伴う負担金により補助費が、および各公共施設の臨時的な維持修繕がそれぞれ増加となっています。

今後、計画が進められる旧富河中学校改修事業・中山間地域総合整備事業・橋梁長寿命化補修工事等の投資的事業も控えている中、引き続き行財政改革を念頭に置き、人件費、扶助費および公債費にかかる義務的経費が高い水準で推移しないよう注視し、将来負担を考慮した歳出を図ることを望みます。

次に、特別会計の決算については、10ページ、表13-1、11ページ、表13-2のとおり、特別会計9会計の歳入総額は30億2,388万6千円、歳出総額は28億9,648万6千円となりました。翌年度に繰り越すべき額がないので、実質収支額は1億2,740万円となっています。

特別会計においても係数に誤りはなく、予算執行はそれぞれの会計の目的に沿って、適法・適正であると認められました。

特別会計の詳細については、抜粋して報告させていただきます。

まず、簡易水道事業特別会計においては、前年度に比べ、歳入歳出の決算額が減額となったのは、施設の老朽化対策が主な要因であります。

歳入の水道使用料収入は、平成30年度より基本使用料と超過料金の改定を実施し、収入が一時的に伸びましたが、人口減少により表15のとおり、調定額で前年度より927万5千円減の1億2,940万6千円となっています。

これは、簡易水道15施設を維持管理するために表13-2にあるように、7,744万7千円の一般会計からの法定外繰入金に大きく依存していることから、その解決に向けた1つの手段として、昨年、料金改定を実施したものであり、企業会計として少しでも自立の方向へ向かえるよう、なお一層の努力を図られたい。

また、12ページ、表15のとおり、水道使用料の徴収率は0.27ポイント増加し、収入未済額は112万9千円減少、令和元年度末の収入未済額の合計は1,053万2千円となっています。

あくまでも使用料であるため、受益者負担の適正化に努め、利用者間の公平性・公正性の確保と町民サービスの向上を目指し、今後も、未収金の発生防止とその回収に強力に取り組み、本会計の財政基盤強化を図っていくことを望みます。

次に、国民健康保険特別会計、事業勘定について、平成30年度末の状況として、財政調整基金と実質収支を合わせ、約3億円の保有が見込まれたことから、令和元年度には県運営方針に沿って課税3方式への移行および税率の一部項目引き下げの改定が行われたところであり、高い納付率を維持する納税者に、平成26年度の税率引き上げ改定以降の税收超過分を還元するものとなりました。

税收が下がる分については、財政調整基金を充てる計画とされ、当年度は予定の2千万円を取り崩し、基金残高は2億7千万円となっています。

13ページ、表17のとおり、実質収支では昨年度より523万1千円減少し、3,716万3千円となっています。今般の新型コロナウイルス感染症は、本町の事業者等にも少なからず影響を及ぼしており、国保事業運営のうえでも税收や医療費の推計が難しくなることが予想されます。

県納付金等に関する情報の収集や、財政調整基金の的確な活用について十分に検討し、国保財政の健全性堅持に努めていくことが必要です。

また、退職者保険者が年度内にいなくなったのをはじめ、徐々に被保険者数が減少する中であって、保険給付費はほぼ横ばいで、一人あたりの医療費が増加していることは憂慮されるところであります。

健康意識の高揚等、未病、疾病の早期発見・早期治療につなげる取り組みの一層強化を図ることが大切です。

また、13ページ、表18にあるように、現年および過年分を合わせた徴収率は、徴収事務の努力の結果により、6年続けて収納率が向上しました。しかしながら、依然700万円を超える収入未済額となっているので、令和元年度同様に引き続き徴収事務の強化を図ることを望みます。

以上が、一般会計および抜粋した特別会計の決算概要であります。

中山間地域の小規模自治体である本町にあつては、歳入に占める町税の割合は16.4%と、

今後も自主財源の安定的な確保は厳しいことが予想され、交付税をはじめとする依存財源に頼らざるを得ないのが現状であります。

しかし、そうした現況下ではありますが、町政には財政の健全性を保ちながらも、町内の経済活性化を推し進めつつ、直面する課題や最優先して行うべき事業を見極め、限られた財源を有効に活用し、町民サービスを低下させることのないよう創意工夫を凝らし、最小の経費で最大の効果を上げるよう、真に住民生活に必要とされる施策を積極的に展開するとともに、さらなる活性化を図り、将来を見据えた政策の推進に取り組まれることをお願い申し上げます。

なお、詳細については、お手元に配布してあります「財政健全化審査意見書」および「決算審査意見書」を見ていただき、ご確認をお願いいたします。

以上、決算審査等の概要を申し上げましたが、依然として厳しい財政事情の中で、町政執行にあたられた佐野町長ならびに役場関係職員のご努力と町議会議員の皆さまのご精励に対し、心から敬意を表して、審査結果の報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、監査委員の審査結果報告を終わります。

若林代表監査委員、ご苦勞さまでございました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は13時でございます。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（仲亀佳定君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第6 ただいま議題となっております案件のうち、報告第6号ならびに議案第57号から議案第59号までの工事請負契約の締結についての4件を先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号ならびに議案第57号から議案第59号までの工事請負契約の締結についての4件については、本日、先議することに決定いたしました。

議案集1ページをお開きください。

報告第6号 令和元年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号 令和元年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終結いたします。

次に、議案集14ページをお開きください。

議案第57号から議案第59号までの工事請負契約の締結について、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第57号から議案第59号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

議案第57号から議案第59号について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第57号から議案第59号についての討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は1議案ごとに順次行います。

はじめに議案第57号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第57号については、原案のとおり決定いたしました。

議案第58号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第58号については、原案のとおり決定いたしました。

議案第59号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第7 議案第44号から議案第56号および認定第1号から認定第10号までの23件についてを議題とし、順次質疑を行います。

なお、これらの案件については委員会付託を予定しておりますので、詳細な質問は委員会審査をお願いいたします。

最初に、議案第44号 南部町病児・病後児保育事業の実施に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、議案第45号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、議案第46号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、議案第47号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、議案第48号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第4号)について、質疑を行います。

別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

はじめに、歳入について、11ページから13ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第2款総務費から第6款商工費について、17ページから22ページ上段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費から第9款教育費、22ページ中段から最終26ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第48号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第49号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑を行います。

9ページと13ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第49号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第50号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第2号)について、質疑を行います。

23ページと27ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第50号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第51号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、

質疑を行います。

事業勘定39ページと43ページ、直営南部診療施設勘定51ページと55ページおよび直営万沢診療施設勘定63ページと67ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第51号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第52号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、質疑を行います。

77ページから82ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第52号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第53号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、質疑を行います。

91ページと95ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第53号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第54号 令和2年度南部町睦合財産区特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。

105ページと109ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第54号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第55号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。

119ページと123ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第55号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第56号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。

133ページと137ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第56号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の決算書をご用意ください。

認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

はじめに、歳入について質疑を行います。

第1款町税から第13款使用料及び手数料、9ページから14ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第14款国庫支出金から第22款環境性能割交付金、15ページから24ページまで、質疑ありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費、25ページから33ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費から第4款衛生費、33ページ下段から41ページ下段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費、41ページ下段から47ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費から第8款消防費、47ページ下段から51ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費について、52ページから64ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第10款災害復旧費から第13款予備費及び財産に関する調書について、63ページ中段から78ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、南部町土地開発基金運用状況調書について、最終79ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第2号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、5ページから10ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第2号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第3号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について、5ページから11ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第3号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第4号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、はじめに事業勘定、財産に関する調書を含め、6ページから25ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、財産に関する調書を含め、5ページから12ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、財産に関する調書を含め、5ページから12ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第5号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、7ページから27ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第5号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第6号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、5ページから9ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第6号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第7号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、5ページから8ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第7号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第8号 令和元年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、5ページから9ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第8号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第9号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算

認定について、財産に関する調書を含め、5ページから8ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第9号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第10号 令和元年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、5ページから8ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第10号についての質疑を終結いたします。

以上で、質疑を終結いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第8 提出議案の委員会付託を行います。

会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ提出議案を付託いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第9 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのようしくお願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に6番、小泉昇一議員の質問を許します。

6番、小泉昇一議員。

○6番議員（小泉昇一君）

6番、小泉です。

100歳を迎えたら医療費は町で負担する考えを問うということで、通告のとおり一般質問に入りたいと思います。

今、日本は世界の国々の中で、GDPは新型コロナウイルス感染症の状況でも先進国の中ではそれなりの数値を持続しております。しかし、日本の昭和の歴史は、9月2日の「降伏調印」から75年と1カ月が経過しましたが、その時代を生きてきた人々の苦勞・苦痛・苦悩は計り

知れなかったと思います。

その時代背景は、食糧不足と不安定な雇用形態の中で現金収入は無に等しく、そんな中でも今を生きる高齢者の皆さんは、日本経済の発展と戦後の復興に対して努力と奉仕・協力意識で厳しい時代を支え生きてきました。

そして、住み暮らすところで家族の厚生と地域の発展のみに生きがいを感じ、家族と地域の将来のみを案じてきた高齢者の皆さんは、やっと安穩の時代の中で穏やかに生活をしようとしています。

戦争体験もなく現代を生きている私たちは、改めて肉体的苦勞・精神的苦痛・苦悩を克服し、その時代を生きてきた皆さんを尊ぶことを大切にするのが、高齢者に対する限界のない福祉サービスの提供と思います。

おりしも、新型コロナウイルス感染拡大というコロナ禍の中で、「敬老の日」関係の諸行事は開催されませんが、南部町は他の市町村に比べ高齢者に対するサービスと福祉行政が充実した町であることを、私は信じております。

山梨県でも毎年増えて、長寿国日本の100歳以上の人口は現代7万1千人を超え、山梨県でも毎年増え続けて725人という数字が発表されております。しかし、9月15日に直近の数字が改めて県から発表されるということです。

ちなみに、南部町の100歳以上の人は、現在7人です。そして、「敬老の日」には祝金1万円が支給されます。そのほかに、南部町敬老祝い金条例の第5条では在住条件によって異なりますが、50年以上在住の人には30万円が支給されます。ありがたい配慮です。

しかし、「祝い金」の配慮も素晴らしく継続されたい制度ですが、町民であります100歳以上の人も当たり前に健康保険料と介護保険料の納付を義務付けられています。

私は、あえて要望します。100歳を迎えらえた高齢者の医療費は、その全額を町で負担することを。そして、そのことが長寿を守ることにつながる施策と思います。

地方税収入の減収等、厳しい地方自治体の財源事情の中で大変と思いますが、真の安穩を感じ求め長寿することの目標になるように、前向きに思考するようお答えください。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

四條住民課長の答弁を求めます。

四條住民課長。

○住民課長（四條理恵君）

小泉議員の質問にお答えいたします。

戦中戦後のご労苦に堪え、今こうして私たちが豊かな生活を送ることができる礎を築いていただいた皆さまを敬い、感謝する思いは、決して忘れてはならないものです。

議員の言葉にありましたように、本町では、80歳以上の方には毎年9月に祝い金の支給を行っており、また、100歳になられた時には、居住年数に応じた「新100歳祝い金」をお贈りして、ご長寿を祝福するとともに、福祉と敬老精神の高揚を図っております。

しかし、この祝い金も、高齢化が進む中、厳しい財政状況から、近隣の町との均衡も図りつつ、支給年齢の見直しと、支給額の減額を行っており、現在の内容は、平成27年の条例改正により、翌28年度から施行しているところです。

さて、100歳以上の方も加入されている「後期高齢者医療制度」は、平成20年4月に施行されました。

それまでの「老人保健制度」では、5割を公費（税金）、あとの5割を被用者保険と国民健康保険からの拠出金によって運営していましたが、高齢者の割合が増加する中で、拠出金が、被用者保険と国民健康保険の財政を圧迫し、不払い運動が起るなどの問題から、新しい制度の検討がされた経緯があります。

現在の後期高齢者医療制度では、被保険者から保険料の徴収をしています。それでも割合として公費の5割は変わらず、拠出金の5割が4割となり、保険料分は残りの1割です。

そして、後期高齢者医療制度は、各都道府県において、広域連合をつくり運営されています。したがって、県全体の保険給付を賄えるよう県ごとに保険料率が定められ、広域連合の下で各市町村は、被保険者のより身近なところで、保険料の徴収や、申請・届け出の受付、通知などの引き渡しを行っています。

議員の言われる保険適用医療費の自己負担分については法で定められていますが、ほとんどの方は1割負担です。現役並みの高所得者は3割負担となりますが、本町では2.5%の方のみです。そのうえに高額療養費などの制度がありますので、仮に手術等で100万円単位の医療費が掛かっても、ひと月の世帯の負担は、ほとんどの場合数万円までとなります。

「2014年には、65歳以上の方おひとりを現役世代の2.2人で支えていたが、2025年には、1.8人で支えることになる」と、財務省は推計しています。

保険制度を維持するために、高齢者と若者の間、また、高齢者間の負担能力に応じた負担の公平性を図るため、保険料軽減特例の段階的見直しが行われ、また、医療費の自己負担割合の引き上げが検討されているところでもあります。

このような状況から、高齢者の皆さん、100歳を過ぎた方々にも、地域・社会の一員としての義務を果たしていただくこと。

そして、健康で安心した生活が送れるように、また、介護が必要になっても、尊厳ある毎日を過ごせるように、保健事業の充実や、適切な医療・福祉サービスに繋げる支援に努めていくことが、行政として重要であると考えます。

○議長（仲亀佳定君）

四條住民課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

6番、小泉昇一議員。

○6番議員（小泉昇一君）

再質問は辞退しましたが、一言発言したいと思います。

四條課長の答弁の中でありましたように、祝い金も100万円、50万円、30万円と金額が削減されてきて、非常に厳しい財政を感じます。そして、一般質問の通告要旨を提出してから、改めて議案書を手にしたときに、先ほど財務課長が報告しましたように、議案第53号、認定第6号等を考えますと、非常に厳しい中でのやりくりをしているなど考えております。

しかしながら、質問の中に触れましたように、福祉サービス、住民サービスに限界はないと思います。行政の職員の皆さんと、われわれが力を合わせて素晴らしい発想を持ちながら今後も取り組んでいきたいと思っています。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、小泉昇一議員の一般質問を終了いたします。

これで、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、来週 7 日、月曜日には文教厚生常任委員会、8 日、火曜日には総務建設常任委員会の審査が行われます。

会場は 2 階大会議室、開会は午前 9 時であります。

時間までに 2 階大会議室にご参集くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 1 時 3 5 分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和2年9月4日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

遠 藤 高 芳

会議録署名議員

高 橋 茂 広

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

遠 藤 一 明

令和 2 年

南部町議会第 3 回定例会会議録

9 月 1 1 日

令和2年南部町議会第3回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

令和2年9月11日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 木内秀樹	2番 遠藤高芳
3番 高橋茂広	4番 若林良一
5番 望月光彦	6番 小泉昇一
7番 若林一明	9番 望月藤一
10番 堀之内可和	11番 遠藤光宣
12番 仲亀佳定	

5. 欠席議員（0名）

6. 会議録署名議員

4番 若林良一	5番 望月光彦
---------	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（1名）

産業振興課長（併） 岡村 忠
農業委員会事務局長

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明

開議 午前 9時00分

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年南部町議会第3回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、令和2年南部町議会第3回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番 若林良一議員および5番 望月光彦議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路は、お手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（仲亀佳定君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、9月16日、水曜日、午前9時30分より3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午前12時50分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和2年9月11日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

若 林 良 一

会議録署名議員

望 月 光 彦

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

遠 藤 一 明

令和 2 年

南部町議会第 3 回定例会会議録

9 月 1 6 日

令和2年南部町議会第3回定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

令和2年9月16日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 請願審査の委員長報告・質疑・討論・採決

日程第3 町長提出議案審査の委員長報告・質疑

日程第4 町長提出議案の討論・採決

議案第44号 南部町病児・病後児保育事業の実施に関する条例の制定について

議案第45号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第48号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第49号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第50号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第51号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第52号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第53号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第54号 令和2年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第55号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和元年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和元年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議員提出議題の報告

日程第6 議員提出議案の趣旨説明・質疑・討論・採決

発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方財源の確保を求める意見書の提出について

日程第7 峡南衛生組合議会議員選挙

日程第8 議員派遣の件について

日程第9 閉会中の継続調査について

4. 議長あいさつ

追加日程第1

発委第1号 教職員定数改善、少人数学級推進及び義務教育費国庫負担金制度拡充
を図るための意見書の提出について

5. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 木内秀樹	2番 遠藤高芳
3番 高橋茂広	4番 若林良一
5番 望月光彦	6番 小泉昇一
7番 若林一明	9番 望月藤一
10番 堀之内可和	11番 遠藤光宣
12番 仲亀佳定	

6. 欠席議員（0名）

7. 会議録署名議員

6番 小泉昇一	7番 若林一明
---------	---------

8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町 長	佐野和広	教 育 長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	秘書政策監	望月一弥
会計管理者 (兼) 出納室長	望月 浩	総務課長	滝 基成
財政課長	市川 隆	企画課長	望月一希
税務課長	佐野彰紀	交通防災課長	若林安彦
子育て支援課長	佐野 勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住 民 課 長	四條理恵	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	岡村 忠
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤 成
デイサービスセンター所長	渡辺 基	アルファセンター所長	青木正和
健康管理センター所長	仲 亀 哲 也	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	渡辺雄治
生涯学習課長 (兼) 公民館長・文化館長 (兼) アレグリアスポーツセンター所長	近藤利也	福祉保健課課長補佐	望月文広
出納室室長補佐	渡辺幸博		

9. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 遠 藤 一 明

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

令和2年第3回定例会3日目にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、11日の現地視察、また、2日間にわたる常任委員会での慎重審査、大変ご苦労さまでした。

現地視察では、竹林整備事業、公民連携木質バイオマス化発電事業、繰越明許事業の奥山温泉工事の整備状況等について、産業振興課長よりそれぞれ説明を受けました。

竹林整備とバイオマス発電事業は、これからの南部町の林業振興において、大きな一歩となることを期待いたします。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、議員各位には円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、定例会3日目のあいさつといたします。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番 小泉昇一議員および7番 若林一明議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 文教厚生常任委員会に付託いたしました請願第1号を議題とし、委員長からの審査報告、報告に対する質疑・討論・採決を行います。

請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願について、文教厚生常任委員会、若林良一副委員長、報告をお願いいたします。

若林良一副委員長。

○文教厚生常任副委員長（若林良一君）

請願の審査結果について報告いたします。

今期定例会において、議長より文教厚生常任委員会に付託されました、請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について、9月7日、午後1時38分より、南部町役場本庁舎2階会議室において、慎重に審査いたしました結果、課題が複雑化、困難化する学校現場において、子どもたちが一定水準の教育を受けられるための教育環境の実現は極めて重要なことであり、請願の趣旨に沿うことが妥当であると全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、この結果につきましては、会議規則第94条第1項の規定に基づき、別紙のとおり議長に委員会報告書を提出してあります。

以上で、報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、請願第1号に関する委員長報告を終了いたします。

若林副委員長はその場でお待ち願います。

それでは、請願第1号に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、請願第1号に関する質疑を終結いたします。

若林副委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

請願第1号 「教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願」については、副委員長の報告のとおり、採択すべきものとするに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、請願第1号については、採択することに決定をいたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第3 常任委員会に付託いたしました町長提出議案を議題とし、審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

最初に、総務建設常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

総務建設常任委員会の委員長報告を求めます。

総務建設常任委員会、若林一明委員長、登壇願います。

○総務建設常任委員長（若林一明君）

総務建設常任委員会、委員会審査報告をいたします。

本委員会は、令和2年9月8日、火曜日に開会し、午前9時から午後2時20分まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長の私、若林一明、小泉昇一副委員長、望月藤一委員、望月光彦委員、遠藤高芳委員、木内秀樹委員、仲亀佳定議長です。

執行部からは、産業振興課・農業委員会、総務課、交通防災課、財政課、税務課、企画課、建設課、議会事務局の各課長、局長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、総務建設常任委員会に付託された議案第45号から認定第10号までの11件の議案について、所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり、可決および認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容については、別冊の総務建設常任委員会審査報告書より、抜粋して報告いたします。

報告書をご覧ください。

はじめに、産業振興課・農業委員会です。

2ページ、議案第48号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）、歳出、

問 22ページ、6款商工費、1項商工費、9目ふるさと支援商品券事業費ががんばろう商品券の状況は、使用状況、使用頻度の多い商店については。

答 申請者7, 535人、総枚数が7万5, 350枚、9月7日現在で5万6, 766枚回収しており、回収率は75. 33%になります。地域の活性化ですが、小さな商店でも使われていて効果があったと思われます。75. 33%のうち、使用頻度の多い商店が24%ぐらいを占めています。

続いて、5ページをお願いします。

認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出、

問 森林環境譲与税について、基金運用以外の使用内容と意向調査の成果品は。

答 使用内容については、意向調査の準備委託223万3千円。竹林整備補助事業3万4千円。小学校児童の机、椅子整備事業332万7千円になります。

また、意向調査の成果内容は、森林経営計画の対象箇所については、町が管理する森林整備の対象とはならないので、林地台帳に計画箇所が表示できるようにしてもらいました。また、施業履歴については、こちらも喫緊の森林整備の対象にはなりませんので、同じように林地台帳に年度ごとの施業箇所が表示できるようにしてもらいました。令和2年度は、このデータを利用しながら意向調査等を進めていければと考えております。

次に、総務課・分庁舎・万沢支所です。

7ページをお願いします。

認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出、

問 27ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目分庁舎費に絡めて、分庁舎改修・総合会館解体に伴う状況や進捗について説明を。

答 分庁舎の改修の計画については、年度内には改修の設計をする予定で、12月議会には設計の予算を計上したいと考えています。改修の内容については、産業振興課が農村環境改善センターに引っ越し、教育委員会が、現在産業振興課のある場所に移動、教育委員会の事務室を会議室に改修する計画です。内船歌舞伎保存会の衣装等は、分庁舎に1つ部屋を設けて置けるよう計画しています。令和3年度には分庁舎を改修し、改修ができたところで総合会館の解体を行う計画です。

この分庁舎改修・総合会館解体については、プロジェクトチームを立ち上げて、関係課それぞれの考えを持ち寄って現在進めております。

次に、交通防災課です。

9ページをお願いします。

議案第48号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）、歳出、最初の、

問 17ページ、2款総務費、1項総務管理費、16目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、避難所整備の説明を。

答 避難所の整備費で、10節の需用費、消耗品のうちの155万7千円分の内容は、マスク、フェイスシールド、防護服、ビニール手袋、アクリル板で、避難所のスタッフの感染防止の備品です。

17節の備品購入費の892万円、内容は、プライベートルーム、パーティーション、段ボール間仕切り、段ボールベッド、業務用の扇風機を避難所の備品として要求しています。次に、財政課です。

12ページ、認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出、最初の、

問 25ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料のうち、新公会計制度委託料について説明を。

答 類似団体と比較して、南部町の経営状態がどういうものかというのを、この新公会計制度で把握します。民間企業の会計の考え方を、自治体の会計に取り込み、財務諸表を作成していくものになります。自治体の会計は、現金の動きが分かりやすい単式簿記を採用していますが、道路や建物などの資産関係に関するものや負債状況、行政サービスにどのくらいの費用がかかるかというのは、把握できないことがありますので、固定資産台帳や財務諸表を作成して公表することが求められています。そういった会計制度のことを新公会計制度と言いますが、南部町でも財務書類を作成しホームページでも公開しており、それを作成するための支援を委託する業務となります。

次に、企画課です。

16ページ、認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出、

問 事務概要書11ページ、ふるさと寄付金（納税）について、これはふるさと納税とは違うのか。また、返礼品の内訳は。

答 ふるさと寄付金は、ふるさと納税のことです。ふるさと納税は、本来寄付金ですので、寄付金の一部をふるさと納税と呼んでいます。令和元年度については、返礼品の見直しを行いました。返礼品の実績は、南部茶ペットボトルが7件、南部茶天子袋入りが2件、南部茶袋入りが1件、南部茶天子の缶入りが3件、南部茶の缶入りが1件、お茶・レトルトカレー・火祭りクッキーの詰め合わせセットが2件、生たけのこは、年度をまたいで100件ありました。

次に、建設課です。

19ページ、認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出、

問 林道整備事業には森林環境譲与税は使えるか。

答 森林環境譲与税を活用して整備対象となる路網は、町が管理する路網であり、その路線が森林施業するエリアに位置図けられていることが原則となります。

以上、雑駁ですが、総務建設常任委員会、委員会審査報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

委員長報告が終わりました。

若林委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、総務建設常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

若林委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、文教厚生常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

文教厚生常任委員会の委員長報告を求めます。

文教厚生常任委員会、若林良一副委員長、登壇願います。

○文教厚生常任副委員長（若林良一君）

文教厚生常任委員会、委員会審査報告を行います。

本委員会は、令和2年9月7、月曜日に開会し、午前9時から午後1時31分まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査をいたしました。

出席者は、副委員長の私、若林良一、遠藤光宣委員、堀之内可和委員、高橋茂広委員、仲亀佳定議長であります。

執行部からは、教育長、総務課長、住民課・医療センター・税務課、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンター、子育て支援課、水道環境課・環境センター、教育委員会の各課長、所長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、文教厚生常任委員会に付託されました議案第44号から認定第6号までの14件の議案について、所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり、可決および認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の質疑がありました、所管課からそれぞれ答弁がありました。質疑の内容については、別冊の文教厚生常任委員会審査報告書より抜粋して報告いたします。報告書をご覧ください。

はじめに、住民課・医療センターです。

4ページ、認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定についてです。歳入、問 事務概要書17ページ、個人番号カード申請者数1,368人と交付者数1,211人とあるが、人数の差について説明を。

答 全国的に申請者が増えている関係で、全国のものを地方公共団体情報システム機構という1つの機関でカードの作成をしているためです。

次に、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンターです。

10ページをご覧ください。

認定第5号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、歳入、

問 7ページ、1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料、3節滞納繰越分保険料について、今後の対応と併せて説明を。

答 特別徴収保険料については、年金からの徴収となり、2億1,037万8,410円で3,197名の方が対象となります。収入未済額として5万2,800円とありますが、これは相続人に還付、または国への返納について、確定されなかった方になりますので、翌年度において決定したところで対応していきます。

普通徴収保険料は、納付書および口座振替で納付をしていただく方になります。1,189万1,430円で対象者は315名います。収入未済額は18万2,460円で、3名の方の徴収ができませんでした。

滞納繰越分保険料について、117万3,480円、収入未済額は378万600円で、23名の方の滞納が残っています。

収納率は、特別徴収は年金からの徴収となり収納率は100%です。普通徴収は98.

49%、滞納繰越は23.69%です。昨年度よりは向上しています。対策としては、新たな未納、滞納者を出さないため、丁寧な制度説明と電話、通知での催促、訪問による徴収を強化していきます。

次に、子育て支援課です。

11ページをご覧ください。

議案第48号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）、歳出、

問 18ページ、2款総務費、1項総務管理費、16目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、なんぶ赤ちゃん応援特別給付金の説明および告知の方法は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、不安な妊娠期を過ごした子育て世帯を応援するため、特別定額給付金基準日の翌日である令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した子どもについて、南部町独自に支援をするための特別給付金を支給します。今現在、対象者は20名ほどおりまして、給付額は1人10万円、転入等で増える可能性があるため、300万円を計上させていただきました。

告知については、町に住民登録をしていて出生した場合が対象となり、既に対象者は7名います。そちらについては、直接申請書を郵送し提出をしていただきます。今後生まれたり、転入後に生まれたりする場合については、窓口に出生届を提出する際に申請書をお渡しして、申請をしていただきます。

次に、水道環境課・環境センターです。

15ページです。

認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出、

問 漏水の水量は。漏水の水量がどれくらい少なくなったなどは分かるのか。また、水道管の総延長は。

答 漏水の数字ではありますが、あくまで想定の数値でしか判断できませんが、時間当たり0.1トン単位で各配水地を計測していますので少しの漏水でも判断できます。

水道管の総延長は約150キロメートルになります。また、水道管の耐用年数は40年、耐用年数を過ぎたものを交換していく予定ですが、この中には本郷地区が含まれ、水管橋もあります。この水管橋の工事には通常の布設替の約10倍ほどの費用になり、単純に何メートルごと布設替えができるかは言えませんが、現在、水道の計画を策定中ですので、その中で相対的な費用を出し、年度ごとに何メートルずつ整備をしていくかを周知したいと思っております。

最後に、教育委員会です。

17ページをご覧ください。

議案第48号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）、歳出、最初の、

問 17ページ、12目公共施設等総合管理事業費、14節工事請負費の旧富河中学校改修工事費1億8千万円の詳細について説明を。

答 6月の定例会において設計監理業務委託費をご審議いただきました、公共施設等総合管理事業に位置付けさせていただきました旧富河中学校の改修工事費で、既存の校舎を改修して、富沢図書館、富沢放課後児童保育、教育支援センター、火祭り太鼓保管機能を持たせるものであります。施工面積は1階と2階の一部を合わせた約1千平方メートルを予定しております。その他、屋上防水・防水を含めた外壁改修・多目的トイレの設置・既存ト

イレの改修等を予定しております。

以上で、文教厚生常任委員会、委員会審査報告を終わらせていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

委員長報告が終わりました。

若林副委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

若林副委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

以上で、各常任委員会委員長の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第4 町長提出議案の討論・採決を行います。

はじめに、討論を行います。

まず、議案第44号から議案第47号までの、条例の制定・改正の3件、ならびに過疎地域自立促進計画の変更1件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第44号から議案第47号までの討論を終結いたします。

次に、議案第48号から議案第56号までの補正予算関係について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第48号から議案第56号までの討論を終結いたします。

次に、認定第1号から認定第10号までの令和元年度歳入歳出決算認定について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、認定第1号から認定第10号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

最初に、議案第44号 南部町病児・病後児保育事業の実施に関する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第44号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第45号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第45号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第46号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第46号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第47号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第47号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第48号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第48号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第49号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第49号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第50号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第50号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第51号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第51号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第52号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第52号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第53号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第53号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第54号 令和2年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第54号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第55号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第1号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第55号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第56号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第56号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、認定第1号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。
本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 令和元年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第7号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 令和元年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第9号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 令和元年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第10号については、原案のとおり認定されました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第5 議員提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読は省略させていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

日程第6 議員提出議案の発議第2号を議題とし、趣旨説明・質疑・討論・採決を行います。

発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書の提出について、提出者から趣旨説明を求めます。

11番、遠藤光宣議員。

○11番議員（遠藤光宣君）

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創世、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策および地方税制改正に向け、下記項目を確実に実現されるよう、強く要望する。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないように、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め、弾力的に対応すること。

4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続にあたっては有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5. 特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含めて、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

趣旨説明が終わりました。

遠藤光宣議員は、その場でお待ち願います。

次に、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発議第2号についての質疑を終結いたします。

遠藤光宣議員、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

これより討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を

求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（仲亀佳定君）

それでは、会議を再開いたします。

ただいま、文教厚生常任委員会から、請願第1号にかかる意見書の提出についての議案が提出されました。

お諮りいたします。

発委第1号を追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、発委第1号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで、追加日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（仲亀佳定君）

それでは、会議を再開いたします。

○議長（仲亀佳定君）

追加日程第1 発委第1号の意見書の提出についてを議題といたします。

文教厚生常任委員会提出議案は、お手元へ配布いたしましたとおりでありますので、議案の朗読は省略させていただきます。

提出議案の趣旨説明・質疑・討論・採決を行います。

発委第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出についてを議題とし、提出委員会より趣旨説明を求めます。

文教厚生常任委員会、若林良一副委員長。

○文教厚生常任副委員長（若林良一君）

発委第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について、趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

委員会提出議案1ページをご覧ください。

発委第1号 「教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について」

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和2年9月16日 提出

南部町議会議長 仲亀佳定 殿

提出委員会 南部町議会文教厚生常任委員会

提出理由

解決すべき課題の山積と、困難化する学校現場において、子どもたちの豊かな学びの実現を保障するため、また、全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるように、計画的な教職員定数改善を推進し、教育の機会均等と水準の維持向上のために義務教育費国庫負担制度の堅持および教育条件の格差解消のための教育予算の拡充を政府に強く求めるため、本意見書を提出するものであります。

なお、意見書はお手元に配布してありますので、朗読は省略させていただきます。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、以上で、発委第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について、趣旨説明を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

発委第1号の趣旨説明が終わりました。

若林副委員長は、その場でお待ち願います。

次に、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発委第1号に関する質疑を終結いたします。

若林副委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発委第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発委第1号は、原案のとおり決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第7 ただいま議員欠員となっております峽南衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

峡南衛生組合議会議員の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、峡南衛生組合議会議員選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

5番、望月光彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を、峡南衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたしました5番、望月光彦議員が峡南衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5番、望月光彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第8 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

現在予定されている議員派遣案件はございませんが、臨時案件が発生した場合、議長の判断において、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、臨時案件発生の場合、議長の判断において、議員派遣することに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第9 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会副委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和2年第4回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査について、お手元に申出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ただいま町長から議員の任期最終の定例会にあたり、あいさつをしたい旨の申し出がありましたので、これを受けることといたします。

佐野和広町長。

○町長 (佐野和広君)

議員の任期最終の定例会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日が、任期最終の会議となろうかと思いますが、議員各位におかれましては、この4年間、町政執行に対しまして、大変ご協力を賜りました。

この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

顧みますと、この間、万沢分譲地の整備、峡南衛生組合との合併、中部横断自動車道南部インターチェンジ隣接の道の駅なんぶの整備、また、中野地区の3ヘクタールに及ぶ広大な土地への企業誘致、万沢・睦合地区へのふれあいセンター開設など、多岐にわたる事業を進めてまいりましたが、その都度全員協議会を開催していただく中で、さまざまなご指摘やご提案をいただきました。

おかげさまをもちまして、どの事業も諸般の事情により、若干の遅れはありますが、私の目指すまちづくりに一歩ずつ近づいているように感じております。

改めて議員各位の特段のご協力に心から感謝申し上げます。

結びにあたり、今期を限りにご勇退される議員におかれましては、町政発展、そして町民福祉の向上のために、多大なご尽力を賜りましたことに、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、議員の立場を離れられましても、在任中と変わることなく、何かとご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、議長、副議長には、円滑なる議会運営にご尽力され、さらには私ども執行部に対しましても、ご高配を賜りましたことに、重ねて感謝申し上げます。

そして、来るべき選挙に重ねて立候補される議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛、ご自重の上、見事に当選の榮譽を勝ち取られ、再び本議場で相まみえんことを心からご祈念申し上げます。

4年間の議員各位のご活躍につきましては、言い尽くすことができませんが、これからも町政に対するご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆さま方のご健勝を心からご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 (仲亀佳定君)

町長のあいさつが終わりました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和2年南部町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

○議会事務局長（遠藤一明君）

ここで、任期最後の南部町議会定例会の閉会にあたり、議長からごあいさつがございます。

○議長（仲亀佳定君）

高いところより失礼します。

私どもの任期最終の定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

9月4日に開会されました、私ども議員にとって、任期最終の今期定例会も、すべての案件を議了し、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。

これもひとえに、議会運営に対します議員各位のご協力の賜と感謝いたします。

さて、今任期中を顧みますと、国際社会においてはイスラム国などの過激派組織によるテロが相次ぎ、ロシア地下鉄テロ、パリシャンゼリゼ銃撃事件、テヘラン同時テロ、アフガニスタン銃撃テロによる中村哲医師の死亡など、世界各地でテロの脅威を目のあたりにする事件が頻発いたしました。

国内においては熊本地震、九州北部豪雨、死者数が200人を超えた西日本豪雨など、多くの自然災害が発生いたしました。

また、今年1月には中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界各地に広がり、日本でもいまだ治る気配がなく、いつ収束に向かうのか、予想がつかない状況となっています。

一方、明るい話題としては、2019年4月、新元号が令和に決定し、10月天皇陛下の即位の礼が国事行為たる儀式として行われました。

そして、長期政権となった第2次安倍内閣では、経済対策アベノミクスを推進、消費税の2度にわたる引き上げにより、長引くデフレからの早期脱却と、日本経済の再生に向けた改革が進められ、緩やかであるものの景気も回復基調になっていると言われています。

そうした中、本町議会では議会改革の取り組みとして、町民に向けての一般質問の発言者と内容の事前お知らせ、執行部からの一般質問の答弁書の文書回答と、再質問の通告など、開かれた議会づくりに努めてきたところであります。

さて、私どもの任期も満了を間近に控え、いよいよ次期選挙が迫ってまいりました。

議員各位には、今までの豊かな経験と実績を生かされ、来るべき選挙に重ねて立候補される方々が、当選の栄誉を勝ち得て、全員再びのこの議場で、相まみえんことを祈念申し上げる次第であります。

一方、諸般の事情により、今期を限りに勇退される議員各位に対しましては、惜別の情を禁じ得ないものがあります。

長年にわたる議員活動に対しまして、深甚なる敬意を表するとともに、今後とも健康には十分ご留意され、南部町と地域発展のためにご精励くださるようご期待申し上げます。

結びに、議員ならびに町長はじめ、執行部各位にはますますご健勝にて、町政発展にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、今期4年間、議会運営の各般にわたり、格段のご

協力を賜りましたことに、心より御礼を申し上げ、任期最終の定例議会閉会にあたりまして、私のあいさつといたします。

大変どうもありがとうございました。

○議会事務局長（遠藤一明君）

以上で、全日程が終了いたしました。

この後、写真撮影を行いますので、議員の方々はその場でお待ちください。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時34分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和2年9月16日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

小 泉 昇 一

会議録署名議員

若 林 一 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

遠 藤 一 明